

優れた技能者を表彰しました

大分市では、優れた技能で社会に貢献されている方々の功績をたたえ、毎年技能者の表彰を行っています。今年も、さまざまな分野で活躍されている方々の中から「優秀技能賞」として6名の方を11月25日(水)に表彰しました。受賞された皆さんをご紹介します。



調理師 ((株)大分ベンチャーホテル)
藤澤 泉 さん (中津留)



和裁師 (高橋和裁)
太田 美之 さん (横田)



溶接士 (太平工業(株)大分支店 機械部)
宇都宮 博文 さん (萩原)



美容師 ((有)ミリオン美容室)
平野 順子 さん (勢家町)



表具師 (戸次表具店)
戸次 一 さん (中判田)



大工職 ((株)藤澤興業)
藤澤 徹明 さん (角子南)

受賞者の声

私はこれまで、昨日より今日、今日よりも明日という思いで調理技術の向上に励んできました。技能者として自分の職業で認められることは大変光栄に思い感謝しています。これからも、皆さんに愛される料理を作るため、尚一層の調理技術の向上に努めていきたいと思っております。



受賞者を代表して、藤澤泉さんにお話を伺いました。受賞された皆さんには、今後も自身の技能研鑽に励んでいただくとともに、後進への技能継承により本市産業の振興と発展にご貢献いただけるものと期待しています。受賞者の皆さん、誠におめでとうございます。

お知らせ!

次号は、「改正育児・介護休業法」などに関する情報を収集して、2010年3月に発行する予定です。

今後も、雇用・労働に関するさまざまな情報をお届けしますので、ぜひ本紙をご活用ください。

ワーク LIFE おおいた 2010年1月発行
大分市 商工農政部 商工労政課
〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
TEL:097-537-5964 FAX:097-533-9077
E-MAIL:rousei@city.oita.oita.jp
↓ 大分市ホームページからもご覧いただけます ↓
<http://www.city.oita.oita.jp/>

ライフ ワーク LIFE おおいた

第3号

2010
Jan



写真は第32回大分市技能者表彰「優秀技能賞」を受賞された調理師の藤澤泉さん

◆ 掲載内容 ◆

- 社員の福利厚生は「おおいた勤労者サービスセンター」へ
- ご存じですか? 中小企業者向け「特定退職金共済制度」

社員の福利厚生は「おおいた勤労者サービスセンター」へおまかせください

財団法人おおいた勤労者サービスセンターでは、中小企業で働く皆さんを福利厚生面からサポートするため、さまざまな事業を行っています。月々わずかな掛金で、社員の皆さんが多彩なサービスを受けられます。ぜひ、この機会に加入をご検討ください。



まかせて得する3つのメリット！



大企業並みの福利厚生

お祝金やお見舞金など、10種類29項目の慶弔給付や健康維持、レクリエーション、イベント等、大企業並みの福利厚生サービスを提供します。

お得な税制面

事業所が負担した入会金と会費は、全額、損金または必要経費として、処理することができます。税制面でもお得なサービスです。

経費節減

加入されると、福利厚生はすべて「おおいた勤労者サービスセンター」がお手伝いしますので、経費の節減にもつながります。

■センターの魅力

- ◇勤続祝金などの慶弔給付事業、健康診断補助などの健康の維持増進事業を行っています
- ◇ボウリング大会などの主催事業、遊園地などの契約施設で様々な特典が受けられます

■入会金と月会費

- ◇入会金 300円（初回のみ、1人あたり）
- ◇月会費 800円（1人あたり）

■入会できる方

- ◇大分市・由布市内の事業所で働く勤労者と事業主
- ◇大分市・由布市に居住し、市外の事業所で働く勤労者と事業主



■お問い合わせ・お申し込み先



〒870-0035 大分市中央町4-2-5 大分県労働福祉会館ソレイユ3F ☎548-5500
ホームページアドレス → <http://www.oitasc-mate.jp>

ご存知ですか？ 中小企業者向け「特定退職金共済制度」

この制度は、所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済制度」として国の承認を得ている制度です。事業主が掛金を負担するため従業員の負担はなく、1人月額30,000円まで損金または必要経費に計上できます。



- ① 従業員のための退職金を計画的に準備できます！
- ② 大企業並みの退職金制度が容易に確立できます！
- ③ 求人対策・従業員の意欲向上、定着化に役立ちます！

また、大分市では、「特定退職金共済」に新規加入した事業主に対して、共済掛金の一部（掛金の20%、1人月額5,000円が限度額）を2年間補助しています。

ぜひ、この機会に加入をご検討ください。

■補助金の概要（大分市中小企業退職金共済掛金補助制度）

対象者	以下の項目の全てを満たしている事業主 1. 市内に住所を有し、市税を完納している事業所(法人・個人は問わない)の事業主 2. 事業所として、初めて特定退職金共済制度に加入した事業主 (過去に加入していた場合は、受けられません) 3. 常時雇用する従業員が次のとおりであること ・卸売業、小売業、サービス業・・・20人以下 ・上記以外の業種・・・100人以下
提出書類	補助金申請書、月別・個人別掛金内訳書、中小企業退職金共済契約締結報告書、中小企業退職金共済掛金補助金申請確認書
添付書類	市税完納証明書、特定退職金共済制度被共済者証、掛金納付状況が確認できる通帳等の写し
申請期間	1年目・・・1年間分の掛け金を納付し終えた日から3ヵ月を経過した日の月末まで 2年目・・・2年間分の掛け金を納付し終えた日から3ヵ月を経過した日の月末まで

■特定退職金共済への加入に関するお問い合わせ先

- ◇ 大分商工会議所 ☎ 536-3135
- ◇ 野津原町商工会 ☎ 588-0101
- ◇ 大分県中小企業団体中央会 ☎ 536-6331



■補助制度に関するお問い合わせ先 商工農政部 商工労政課 ☎ 537-5964